

mirai@公民共働事業

mirai@  
city.fukuoka

## 未利用食品を活用した子育て支援

に係る検証プロジェクトを開始します！

福岡市では、すべての子どもが心身ともに健やかに育成され、一人ひとりが夢や希望を持つことができるよう、保護者に対する就労支援や経済的支援など、子どもの貧困対策を総合的に推進しています。

一方で、近年の物価高騰などを背景に、特に経済的に困難な状況にある家庭において、食事の確保が困難となるなど、子どもの健康や生活環境の悪化への懸念が高まっています。

この度、食品メーカーや卸売業などにおいて発生する未利用食品<sup>(※)</sup>を活用し、児童扶養手当受給世帯が低価格で食品を購入できる仕組みを構築することで、家計負担の軽減や食の確保を図り、子どもの健やかな成長や生活環境の向上などに寄与するかを検証するプロジェクトを開始します。

(※) 製造・流通における余剰品等で取引できなくなった商品、季節商品など

### 1 実施事業者

ネッスー株式会社



### 2 プロジェクトの概要

- ① 企業から提供された未利用食品を EC サイトにて低価格で販売
- ② 対象世帯から注文を受けた商品を宅配
- ③ 児童扶養手当受給世帯の子どもの生活環境の向上等に寄与したか検証



EC サイト「チャドン」

#### <主な検証項目>

- ・食費の負担が減ったことによる対象世帯の子どもの生活環境の変化 など  
(例：子どもの食事の回数が増えた、教育費の支出に使うことができた 等)

[https://cheerdon.com/?utm\\_source=press\\_fukuoka&utm\\_medium=qr&utm\\_campaign=260717\\_press](https://cheerdon.com/?utm_source=press_fukuoka&utm_medium=qr&utm_campaign=260717_press)

### 3 販売対象世帯数 (予定)

福岡市内の児童扶養手当受給世帯のうち 800 世帯

### 4 今後のスケジュール

- ・利用申込期間：令和8年 8月1日～令和8年 8月31日
- ・販売期間：令和8年 10月1日～令和8年 11月30日

#### 【問い合わせ先】

■ プロジェクトに関すること  
こども未来局  
こども見守り支援課  
担当：三坂  
電話：711-4761 (内線 1878)

■ mirai@に関すること  
経済観光文化局  
創業推進部(企業連携担当)  
担当：高村  
電話：711-4879 (内線 1219)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

